

広報 なごみ

11

2020
November

主な内容

- ・令和元年度決算
- ・和水町子育て世帯応援給付金を支給します
- ・和水町古墳祭の思い出・写真を募集します！



和水町の家計簿

令和元年度決算

令和元年度一般会計及び特別会計・企業会計の決算が、令和2年9月定例議会で承認されました。

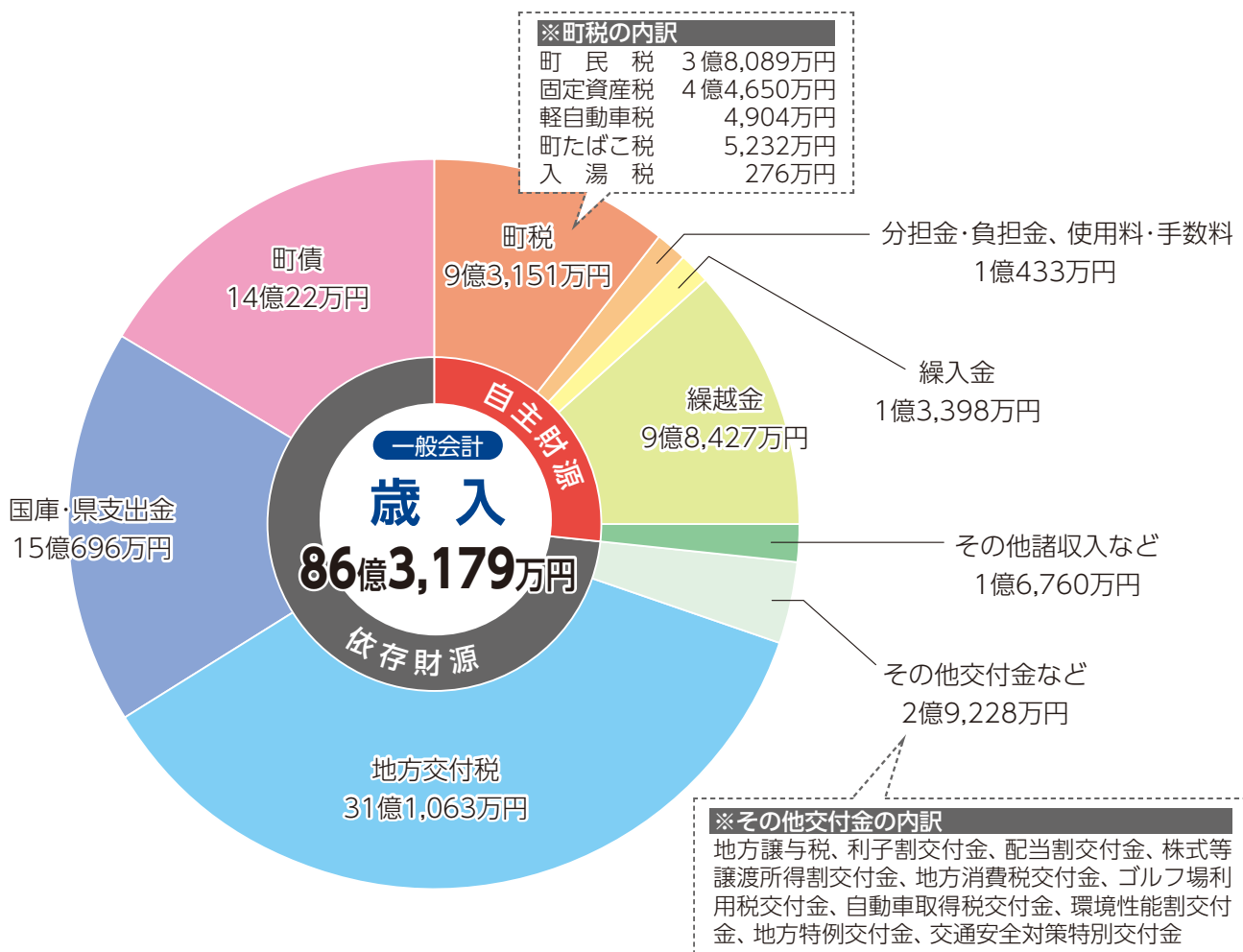
町民の皆さんが納めた税金や国・県から交付されたお金がどのように使われ町の財政が運営されているのかお知らせします。

【歳入の状況】

一般会計の歳入は86億3,179万円で、前年度比7億1,483万円（9.0%）の増加となりました。主な要因は、国庫支出金、町債が増加したことによるものです。

自主財源である町税の収入状況は、町民税が前年度比2,308万円（6.4%）、固定資産税が前年度比1,229万円（2.8%）増加しています。

歳入の約36%を占める地方交付税のうち普通交付税は、町村合併による特例措置が段階的に縮小しており、平成27年度と比較すると4億5,976万円減少しています。



【用語解説】

（歳入）

■分担金・負担金

特定の事業費の一部を利用者や受益者が負担するお金

■使用料・手数料

公共施設使用料や各種証明手数料など

■繰入金

他会計や基金などから移動（繰入）したお金

■その他諸収入など

財産収入、寄附金、諸収入など

■地方交付税

全ての市町村が一定水準の行政サービスを行うことができるよう国から交付されるお金

■国庫・県支出金

特定の事業を行うために国・県から交付されるお金

■町債

特定の事業を行うために借り入れるお金

（歳出）

■扶助費

教育、医療、福祉等の社会保障費

■普通建設事業費

道路、橋りょう、河川や公共施設の建設費

■物件費

業務委託料、消耗品費、通信運搬費等

■維持補修費

道路、橋りょう、公共施設などの修繕費

【歳出の状況】

一般会計の歳出は75億8,966万円
で、前年度比6億5,697万円（9.5%）
の増加となりました。

投資的経費のうち、普通建設事業費
は、菊水区域小中学校建設や児童保育
施設建設に係る事業費、道路整備事業
等に伴い前年度比6億9,379万円
（51.3%）と大きく増加しています。

【決算状況】

歳入から歳出を差し引いた差引額は、
10億4,213万円となりました。この
うち8,024万円は令和2年度に繰り
越した事業の財源となります。

町民一人あたりに換算

町民一人に
使われたお金

775,009円

※算出根拠：歳出総額75億8,966万円÷9,793人÷775,009円

町民一人が
支払った町税

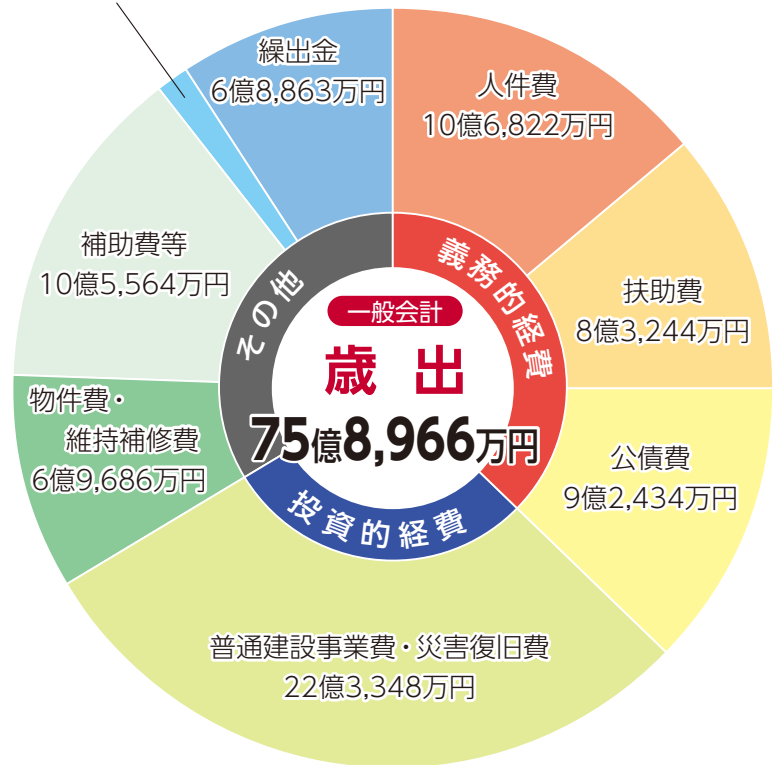
95,120円

※算出根拠：町税9億3,151万円÷9,793人÷95,120円

（人口は令和2年3月末日の人口（9,793人）で算出）

款	R 1 決算額	町民一人 当たり換算
議 会 費	7,851万円	8,017円
総 務 費	8億9,465万円	91,356円
民 生 費	18億3,367万円	187,243円
衛 生 費	6億5,530万円	66,915円
農林水産業費	3億393万円	31,035円
商 工 費	2億534万円	20,968円
土 木 費	7億9,838万円	81,526円
消 防 費	2億6,372万円	26,929円
教 育 費	14億5,867万円	148,950円
災害復旧費	1億7,315万円	17,681円
公 債 費	9億2,434万円	94,387円
合 計	75億8,966万円	775,009円

積立金・貸付金・
投資及び出資金
9,005万円



- 補助金等
各種団体への補助金、負担金等
- 公債費
町の借金返済に係る費用
- 繰出金
特別会計などに支出される費用
- 議会費
議会運営のために使用する費用
- 総務費
行政運営やまちづくりのために使用する費用
- 民生費
福祉・医療のために使用する費用
- 衛生費
ごみ処理や病気予防のために使用する費用
- 農林水産業費
農林業の振興のために使用する費用
- 商工費
商工業・観光振興のために使用する費用
- 土木費
道路や橋りょうなどのインフラ整備のために使用する費用
- 消防費
消防や災害予防のために使用する費用
- 教育費
学校や生涯学習のために使用する費用
- 災害復旧費
災害時の復旧のために使用する費用

特別会計と企業会計

特別会計（特定の事業を行うために一般会計と区分して処理する会計）

会 計 名	歳入額	歳出額	差 引	翌年度繰越額	実質収支額
国民健康保険事業会計	12億9,476万円	12億6,611万円	2,865万円	0円	2,865万円
介護保険事業会計	15億9,997万円	14億4,607万円	1億5,390万円	0円	1億5,390万円
特別養護老人ホーム事業会計	4億9,728万円	4億9,700万円	28万円	0円	28万円
住宅用地造成事業会計	3,284万円	3,224万円	60万円	0円	60万円
簡易水道事業会計	5,871万円	5,865万円	6万円	0円	6万円
下水道事業会計	6,214万円	6,208万円	6万円	0円	6万円
特定地域生活排水処理事業会計	8,325万円	8,323万円	2万円	0円	2万円
春富財産区特別会計	105万円	5万円	100万円	0円	100万円
後期高齢者医療事業会計	1億6,273万円	1億6,008万円	265万円	0円	265万円

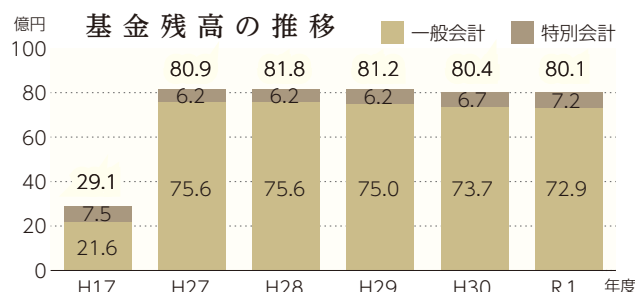
※病院事業会計（地方公営企業法の適用を受ける公営企業会計）は、P 6～7に掲載しています。

和水町の貯金と借金（令和元年度末）

貯金(基金) 1人あたり約82万円

総額 80億1,581万円

一般会計と特別会計を合わせた貯金全体の残高は、和水町発足時（平成17年度）と比較すると約51億円増えていますが、一般会計では、地方交付税の減少等による歳入不足を補うため、平成30年度から財政調整基金、公共施設整備基金等を取り崩し、財政運営を行っています。



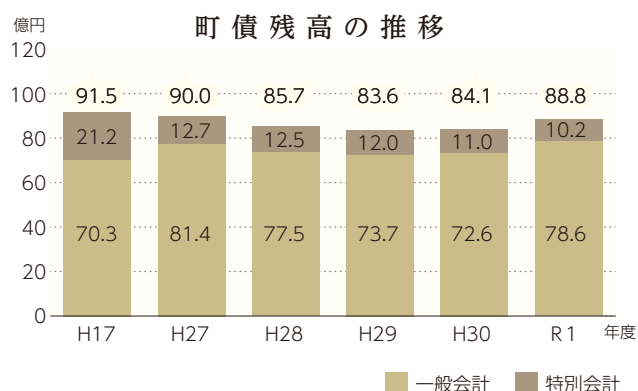
一般会計72.9億円の内訳
 財政調整基金：29.9億円、減債基金：10.4億円
 その他基金：32.6億円

借金(町債) 1人あたり約87万円

総額 88億8,006万円

大きな事業を実施するときは、15年・20年などのローンを組み、公債費として長期間計画的に返済します。また、今後の見通しや財政状況等を考慮しながら、繰上償還（返済）をすることもあります。

令和元年度の一般会計は、学校建設事業や学童保育施設建設事業に係る地方債の借入により増加となりました。



令和元年度決算に基づく 「財政指標」 を公表します

財政指標って？

健全化判断比率・資金不足比率とは、家計のやりくりにも例えると、日々の生活における収入と支出の状況や、現在の借金のバランスを表したものです。

地方公共団体の財政状況の健全性を確認するための目安です。

【用語解説】

■健全化判断比率とは

地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を4つの指標で判断するものです。

①実質赤字比率

自治体の収入に対する一般会計の赤字の割合です。

②連結実質赤字比率

自治体の収入に対する全会計の赤字割合です。

③実質公債費比率

自治体の収入に対する借金返済額の割合で、特別会計への繰出金のうち借金返済相当分も含んでいます。

④将来負担比率

自治体の収入に対する外郭団体なども含めた将来的に負担が見込まれる負債（借入金残高等）の割合です。

■資金不足比率とは

町立病院や下水道などの公営企業の資金不足を、事業規模である料金収入等の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。

健全化判断比率

指 標 名	令和元年度	【黄色信号】	【赤信号】
		早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	15.00%以上	20.00%以上
②連結実質赤字比率	—	20.00%以上	30.00%以上
③実質公債費比率	10.1%	25.0%以上	35.0%以上
④将来負担比率	—	350.0%以上	—

※①、②は赤字額がないため「—」表示としています。

資金不足比率

事 業 名	令和元年度	【黄色信号】
		経営健全化基準
病院事業会計	—	20.00%以上
簡易水道事業会計	—	20.00%以上
下水道事業会計	—	20.00%以上
特定地域生活排水処理事業会計	—	20.00%以上

※資金不足比率とは、病院・簡易水道・下水道などの公営企業会計の資金不足額の料金収入規模に対する割合です。

※資金不足が生じていないため「—」表示としています。

引き続き健全な
財政運営に努めます。

地方公共団体の財政状況の健全化を確認するための指標である「健全化判断比率」及び「資金不足比率」は、毎年度算定し、監査委員の審査を受けます。その後監査委員の意見を付けて議会に報告し、公表することになります。

この指標のうち、一つでも基準を超えると、財政健全化計画の策定や外部監査が義務付けられる「早期健全化団体」に移行します。さらに財政状況が悪化すると、破たん状態の「財政再生団体」となり、事実上、国の管理下に置かれます。

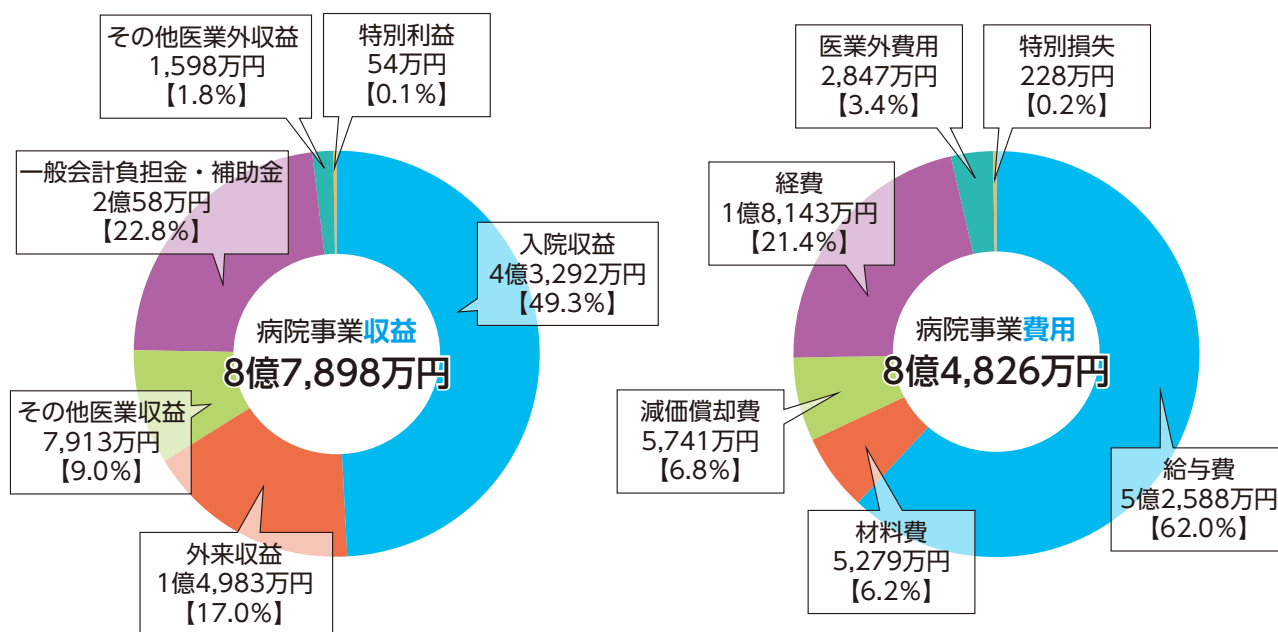
実質公債費比率については、増加傾向にあります。今後も有利な地方債を活用し、返済と借入のバランスを考慮した資金繰りを行います。一方で地方債には、世代間の負担・公平を保つという重要な機能もありますので、適切に判断していく必要があります。

これからも自主財源の確保や事務事業の整理統合に取り組み、町民の皆さんに安心したサービスを提供できるように一層の財政健全化に努めていきます。



より一層の経営改善に努めていきます。

当院は、昭和23年3月江田町外三ヶ村組合立国民健康保険共済病院としてスタートし、令和2年3月に創立72年を迎えました。病院理念である、医療を通じて住民が安心して生活できる社会づくりに貢献することを目標に、公的医療機関としての役割と責務を果たし、公営企業としての効率性を高めるよう職員一丸となり努めています。



令和元年度の概況

令和元年度の病院事業は、病院間の連携強化に伴い入院患者数が増加し収入増につながりました。

入院収入は、前年度比37,382千円増の432,919千円となり、外来収入は、前年度比3,832千円減の149,829千円となりました。

一方、支出は経費が前年度比1,269千円減の130,186千円、給与費は前年度比10,950千円増の573,179千円、減価償却費は前年度比8,149千円増の57,411千円、医業外費用は前年度比619千円増の28,441千円となりました。

令和元年度は、目標に近い患者数を確保できたことで入院及び外来収入が33,550千円増に加え、不採算地区病院に対する特別交付税の単価の見直し等により17,248千円増し、その結果、経常収支比率改善され、総収益878,984千円、総費用848,266千円となり、差引き30,718千円の黒字決算となりました。

患者数等の状況

令和元年度の入院患者数はのべ19,265人（一日平均52・6人）で、前年度と比較し、1,845人（一日平均4.9人）の増加となり、病床利用率は57・8%（前年度52・4%）となりました。外来患者数はのべ23,585人（一日平均97・1人）で、前年度と比較し191人（一日平均0.3人）の減少となりました。

また、夜間・休日の救急患者の受け入れ人数は1,605人（前年度1,733人）であり、うち救急車搬送人数は116人（前年度128人）でした。

なお、健康管理センターでの健診受診者延数は2,453人（前年度2,617人）、居宅介護支援事業所のケアプラン作成件数は1,489件（前年度1,463件）、訪問看護ステーションの利用者数は508人（前年度501人）、延訪問回数は2,615回（前年度2,769回）となっています。

令和2年度は、これまでの経営の効率化等に加えて、平成29年度に策定した「新公立病院改革プラン」に沿った数値目標に向かって、さらなる経営の改革に取り組んでいきます。

■用語の説明

経常収支比率

経常的な経営活動に伴う収益から費用を差し引いたもの。この数値が100%を超える場合は経常黒字、100%未満であれば、経常赤字を示します。

$(\text{経常収益} / \text{経常費用}) \times 100$

医業収支比率

医業費用が医業収益によってどの程度賄われているかを示す指標。経常収支比率と同様にこの比率が100%以上であることが望ましい。

$(\text{医業収益} / \text{医業費用}) \times 100$

職員給与比率

病院の職員数などが適切か否かを判断する指標。職員給与費をいかに適切なものとするかが病院経営のポイントとなります。

$(\text{職員給与費} / \text{医業収益}) \times 100$

病床利用率

病院の施設が有効に活用されているかどうか判断する指標。病床利用率が恒常的に低い場合は、病床規模が適切か否かを検討する必要があります。

$(\text{年延入院患者数} / \text{年延病床数}) \times 100$

■平成30年度との比較

		令和元年度	平成30年度
患者数	入院	19,265人	17,420人
	外来	23,585人	23,776人
診療単価 (患者1人・1日当たり)	入院	22,471円	22,706円
	外来	6,353円	6,463円
病床利用率		57.8%	52.4%
平均在院日数		17日	19日

■改革プランの実績

項目	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	目標値
経常収支比率 (%)	91.6	98.5	96.5	99.7	103.8	100以上
医業収支比率	81.3	88.2	88.6	90.8	92.2	90以上
職員給与比率 (%)	78.2	71.2	73.1	71.1	69.8	69以下
病床利用率 (%)	66.9	71.7	57.3	52.4	57.8	83以上

※項目は、経常収支比率、医業収支比率、職員給与比率、病床利用率を掲載

注) 目標値は、平成29年度から令和2年度までの「新公立病院改革プラン」に沿った目標値となっています。

和水町子育て世帯応援給付金を支給します

問 健康福祉課 子ども家庭係 ☎0968・86・5724

新型コロナウイルス感染症拡大の中で、経済的負担を抱えている子育て世帯に給付金を支給し、子どもたちの健やかな成長を支援します。

給付対象者（子ども）

満18歳に達する日以後の最初の3月31日までにあり、被扶養者であるとともに次のいずれかを満たす子ども。ただし、婚姻している子どもおよび被保険者の子どもは対象外（勤労学生は給付対象者に含まれます）。

- 1 和水町に居住し、住民基本台帳に記録されている子ども
- 2 施設入所または修学のために住所を移転しているが、和水町に居住し、住民基本台帳に記録されている保護者に扶養されている子ども

支給対象者（申請者）・申請期限

次のア、イの基準となる日時点で、子ども医療費助成事業の認定を受けている保護者（子ども医療費受給者証を持っている人）

	基準となる日	申請期限
ア	9月1日	11月30日☎
イ	9月2日～12月31日 《子どもの誕生日・転入日》	令和3年 1月29日☎

※上記イについて、記載する期間内に子どもの出生もしくは転入が発生した場合、その保護者が支給対象者（申請者）になります。

支給額 子ども1人につき25,000円

ひとり親世帯臨時特別給付金を支給します

問 健康福祉課 子ども家庭係 ☎0968・86・5724
住民課 健康福祉係 ☎0968・34・3111

児童扶養手当の受給資格のあるひとり親世帯などの人へ、国からの臨時特別給付金が支給されます。

【基本給付】

対象者

- ①令和2年6月分の児童扶養手当を受給する人
- ②公的年金（遺族年金、障害年金等）を受給していることにより、児童扶養手当が全額停止されている人

※現在児童扶養手当を申請していなくても、申請していれば全額停止されていたと推測される人も含まれます。平成30年中の収入を確認します。

- ③上記①②に該当しないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人。令和2年2月以降の任意の一月の収入を確認します。

給付額 1世帯5万円、第2子以降一人につき3万円加算

申請 ①交付終了 ②③申請が必要です。窓口に直接、または郵送で申請してください。

【追加給付】

対象者

- ①基本給付の①②に該当する人のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した人。

給付額 1世帯5万円追加

申請 申請が必要です。窓口で直接、または郵送で申請してください。

申請期限 令和3年2月26日☎（必着）

必要なもの 印鑑、本人確認書類（運転免許証など）、通帳の写し。基本給付の②③は、その他提出書類が必要です。電話でお問い合わせください。

保育所の入所申し込み・現況届の受け付けが始まります！

問 健康福祉課 子ども家庭係 ☎0968・86・5724
住民課 健康福祉係 ☎0968・34・3111

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に保育所などの利用を希望する人は、入所申し込み・現況届が必要です（出産予定や育休からの復職による途中入所も含みます）。

とき 11月2日（木）～11月16日（木）（土、日、祝日除く） 午前8時30分～午後5時15分

ところ 健康福祉課、住民課

※10日（水）・11日（木）は、午後7時まで受付時間を延長します。

申込方法

【新規】提出書類

①施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育給付認定申請書 ※児童1人につき1部必要

②同居者一覧

③保育の必要な理由がわかる書類（就労証明書、母子手帳写し、求職活動届など）

※申込書類は、健康福祉課、住民課、町内各保育所にあります。町ホームページからもダウンロードできます。

【継続】提出書類

①現況届兼施設利用申込書

※児童1人につき1部必要

②新規の②、③

※申込書類は、現在利用中の保育所などを通じて

お渡しします。

保育所などへの入所の要件

児童の保護者と同居の祖父母（65歳以上の人を除く）が次のいずれかの事情に該当し、家庭保育ができないと認められる場合

①会社勤務や自営業で仕事をしている。②妊娠中または出産後間がない（出産前2カ月、出産月、出産後3カ月の計6カ月）。③病気やケガをしている。精神・身体に障がいがある。④同居の親族（長期間入院などをしている親族を含む）を常時看護（介護）している。⑤震災、風水害、火災その他の災害の復旧にあたっている。⑥求職活動をしている。⑦就学または職業訓練を受けている。⑧虐待やDVのおそれがある。⑨育児休業取得時に、すでに保育所などを利用している子どもがいて、継続利用が必要である。⑩その他、上記に類するものとして町が認める場合

その他

※申し込みが定員を超えたときは、希望どおり入所できない場合があります（先着順ではありません）。

※町外の保育所などへ入所を希望する人は、早めにお申し込みください。

毎年11月は

児童虐待防止推進月間です

児童相談所虐待対応ダイヤル「☎189」へかけると、お住まいの地域の児童相談所につながります。虐待を受けていると思われる子どもがいたら、すぐにご相談ください。

問 健康福祉課 子ども家庭係
☎ 0968・86・5724

DVかと思ったら

すぐに相談を

内閣府男女共同参画局では最寄りの相談窓口につながる「DV相談ナビ#8008」を開始しました。配偶者やパートナーからの暴力について、ひとりで悩まずに、まずはお相談ください。

問 健康福祉課 子ども家庭係
☎ 0968・86・5724

「第15回和水町文化祭」

中止のお知らせ

「第15回和水町文化祭」は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止します。

問 社会教育課 社会教育係
☎ 0968・34・3047

木	金	土	休日在宅当番医																																				
5 7カ月児健診 R 2年3月生 午後1時30分～、午後1時45分～ 中央公民館(健管空調工事のため) ひろばの日 自由にご利用ください ピノッキオ 自由にご利用ください	6 英語であそぼ (ジョー先生とひろば) 午前11時～、午後3時～ ピノッキオ 午前中のみ開放します	7	<table><tr><th>日</th><th>病 院 名</th></tr><tr><td>1日</td><td>田辺クリニック (南関町) ☎0968・53・8211</td></tr><tr><td>3日</td><td>【玉名郡市医師会 休日在宅 当番医療機関 音声案内】 専用連絡先： ☎0968・73・6000 ※玉名郡市管内の休日在宅当番 医療機関の住所、電話番号等が 自動音声で流れます。</td></tr><tr><td>8日</td><td>和水平立病院 (和水平町) ☎0968・86・3105</td></tr><tr><td>15日</td><td>田尻医院 (南関町) ☎0968・53・0016</td></tr><tr><td>22日</td><td>さかき診療所 (南関町) ☎0968・53・1125</td></tr><tr><td>23日</td><td>森の里クリニック (和水平町) ☎0968・34・2800</td></tr><tr><td>29日</td><td>和水平クリニック (和水平町) ☎0968・86・6001</td></tr></table>	日	病 院 名	1日	田辺クリニック (南関町) ☎0968・53・8211	3日	【玉名郡市医師会 休日在宅 当番医療機関 音声案内】 専用連絡先： ☎0968・73・6000 ※玉名郡市管内の休日在宅当番 医療機関の住所、電話番号等が 自動音声で流れます。	8日	和水平立病院 (和水平町) ☎0968・86・3105	15日	田尻医院 (南関町) ☎0968・53・0016	22日	さかき診療所 (南関町) ☎0968・53・1125	23日	森の里クリニック (和水平町) ☎0968・34・2800	29日	和水平クリニック (和水平町) ☎0968・86・6001																				
日	病 院 名																																						
1日	田辺クリニック (南関町) ☎0968・53・8211																																						
3日	【玉名郡市医師会 休日在宅 当番医療機関 音声案内】 専用連絡先： ☎0968・73・6000 ※玉名郡市管内の休日在宅当番 医療機関の住所、電話番号等が 自動音声で流れます。																																						
8日	和水平立病院 (和水平町) ☎0968・86・3105																																						
15日	田尻医院 (南関町) ☎0968・53・0016																																						
22日	さかき診療所 (南関町) ☎0968・53・1125																																						
23日	森の里クリニック (和水平町) ☎0968・34・2800																																						
29日	和水平クリニック (和水平町) ☎0968・86・6001																																						
12 1歳6カ月児健診 H31年3月・4月生 午後1時15分～、午後1時30分～ 健康管理センター マンスリーフォトデー 午前・午後(要予約) (誕生祝い 身体測定) ピノッキオ 自由にご利用ください	13 マンスリーフォトデー (予備日) 午前・午後(要予約) (誕生祝い 身体測定) ピノッキオ 自由にご利用ください	14 アンチエイジングの日。いい(11)とし(14)の語呂合わせで、NPO法人アンチエイジングネットワークが制定しました。	和水平立病院休日宿直医 問 和水平立病院 ☎0968・86・3105 ※ 町立病院の日直医・宿直医は、変更になる場合があります。医師にかかる前には、必ず事前に問い合わせをして、担当医師の確認をしてください。 <table><tr><th>日</th><th>日直</th><th>宿直</th></tr><tr><td>1日</td><td>総合診療</td><td>外 科</td></tr><tr><td>3日</td><td>外 科</td><td>外 科</td></tr><tr><td>7日</td><td>総合診療</td><td>総合診療</td></tr><tr><td>8日</td><td>外 科</td><td>外 科</td></tr><tr><td>14日</td><td>総合診療</td><td>総合診療</td></tr><tr><td>15日</td><td>総合診療</td><td>外 科</td></tr><tr><td>21日</td><td>総合診療</td><td>総合診療</td></tr><tr><td>22日</td><td>総合診療</td><td>総合診療</td></tr><tr><td>23日</td><td>外 科</td><td>外 科</td></tr><tr><td>28日</td><td>外 科</td><td>外 科</td></tr><tr><td>29日</td><td>外 科</td><td>内 科</td></tr></table>	日	日直	宿直	1日	総合診療	外 科	3日	外 科	外 科	7日	総合診療	総合診療	8日	外 科	外 科	14日	総合診療	総合診療	15日	総合診療	外 科	21日	総合診療	総合診療	22日	総合診療	総合診療	23日	外 科	外 科	28日	外 科	外 科	29日	外 科	内 科
日	日直	宿直																																					
1日	総合診療	外 科																																					
3日	外 科	外 科																																					
7日	総合診療	総合診療																																					
8日	外 科	外 科																																					
14日	総合診療	総合診療																																					
15日	総合診療	外 科																																					
21日	総合診療	総合診療																																					
22日	総合診療	総合診療																																					
23日	外 科	外 科																																					
28日	外 科	外 科																																					
29日	外 科	内 科																																					
19 4カ月児健診 R 2年7月生 午後1時30分～ 健康管理センター ひろばの日 自由にご利用ください ピノッキオ 自由にご利用ください	20 補聴器相談 午前9時～正午 福祉センター 英語であそぼ (ジョー先生とひろば) 午前11時～、午後3時～ ピノッキオ 自由にご利用ください	21																																					
26 ひろばの日 自由にご利用ください ピノッキオ 自由にご利用ください	27 無料法律相談 午前10時～正午 福祉センター ひろばの日 自由にご利用ください 英語であそぼ (ジョー先生とピノッキオ) (午前10時～、午後3時～)	28																																					
問い合わせ先 消費生活相談 乳幼児健診・健康相談 こころの相談 無料法律相談 本庁総務課総務係 本庁健康福祉課保健予防係 本庁健康福祉課障がい福祉係 和水平社会福祉協議会 ☎0968・86・5720 ☎0968・86・5724 ☎0968・86・5724 ☎0968・34・2366																																							
子育てひろば ピノッキオ																																							

母子健康手帳交付

問 本庁 健康福祉課 保健予防係

☎0968・86・5724

受付場所

本庁健康福祉課

受付日時

毎週金曜日 午前9時～11時

※日程の都合がつかない人は、必ず事前にご相談ください。

● 持っているもの

①妊婦本人のマイナンバーがわかるカード
 ②交付届出人の顔写真付きの身分証明書
 ③印鑑
 ④妊娠届出書など妊娠の証明ができる書類(医療機関から受け取っている場合のみ)
 ⑤上のお子さんの母子健康手帳(※第2子以降の子を妊娠している人のみ)

● その他

保健・栄養指導を1時間程度実施しますので、時間に余裕をもってお越しください。

人の動き

令和2年9月末日現在

人口	出生
9,728人(前月比-11)	7人
男性	死亡
4,631人(前月比-4)	11人
女性	転入
5,097人(前月比-7)	11人
世帯数	転出
3,835世帯(前月比-1)	18人

※外国人を含む統計です。

今月の納期

国民健康保険税

5期

後期高齢者

医療保険料

5期

11月30日(月)

まで

納期限内に必ず

納めましょう!

日	月	火	水
1	2 消費生活相談 午前9時～午後4時 本庁 総務課 ひろばの日 自由にご利用ください ピノッキオ 自由にご利用ください	3 文化の日 1946(昭和21)年、日本国憲法が公布されたことを記念して、国民の祝日に定められました。 ピノッキオパーク 絵本の読み聞かせ	4
8	9 消費生活相談 午前9時～午後4時 本庁 総務課 ピノッキオ 自由にご利用ください	10 2カ月児健康相談 R2年8月生 午前9時30分～、午後1時30分～ 保健センター 消費生活相談 午前9時～午後4時 本庁 総務課 ひろばの日 自由にご利用ください ピノッキオ 自由にご利用ください	11 ピノッキオパーク 新聞紙遊び
15  七五三の日。 公家や武家の習慣が一般化したものです。 男女3歳：髪置、男児5歳：袴着、女児7歳：帯解と定められています。	16 消費生活相談 午前9時～午後4時 本庁 総務課 ピノッキオ 自由にご利用ください	17 1歳児健康相談 R1年10月・11月生 午前9時30分～、午前10時～ 保健センター 消費生活相談 午前9時～午後4時 本庁 総務課 ひろばの日 自由にご利用ください ピノッキオ 自由にご利用ください	18 ピノッキオパーク 親子製作
22	23 勤労感謝の日 この日は、明治以来、天皇制がなくなるまで、米の収穫を感謝する祭りの日でしたが、1948年の祝日法で、勤労感謝の日となりました。	24 消費生活相談 午前9時～午後4時 本庁 総務課 こころの相談 午後1時～午後5時 保健センター おもちゃ作り 午前・午後(要予約) 赤ちゃんのほっぺ(妊婦&0歳児親子限定) ピノッキオ 自由にご利用ください	25 消費生活相談 午前9時～午後4時 本庁 総務課 ピノッキオパーク 運動遊び 身体測定
29	30 消費生活相談 午前9時～午後4時 本庁 総務課 ピノッキオ 自由にご利用ください		11月 

子育てひろば

基本事業	①親子の交流 ②育児相談 ③情報提供 ④子育て講座・講習
開設日	毎週 火・木・金
開設時間	午前10時～正午、午後1時～4時
利用料	無料
利用できる人	0歳から就学前の子どもとその保護者・妊婦・子育て支援に携わる人 おじいちゃん、おばあちゃんとの利用も大歓迎です。 現在は、和水町在住者限定となっています。利用する前に、電話で連絡をお願いします。
その他	コロナウイルスの影響で変更する場合は、町ホームページや防災無線でお知らせします。

問 三加和総合支所内 和水町子育てひろば ☎0968・34・3111(内線787)

ピノッキオ

ピノッキオでは、「親子の交流」「子育て相談」「子育ての情報提供」「子育てサークル支援」などを通して仲間づくりや子育てのサポートを行っています。

開設日	毎週月曜～金曜
開設時間	午前9時～正午、午後1時30分～4時
利用料	無料
利用できる人	・未就園児とその保護者 ・妊婦 ・子育て支援に携わる人
その他	新型コロナウイルスの感染拡大状況によって、利用時間、活動内容などを変更する場合がありますので、利用するときはピノッキオ担当まで連絡をお願いします。

問 菊水ひまわり園内 子育て支援センターピノッキオ ☎0968・86・5655

新型コロナウイルス感染症から身を守るために

問 健康福祉課 保健予防係 ☎0968・86・5724

熊本県内の自治体で、新型コロナウイルス感染者が確認されています。感染拡大を防止するため、手洗い・うがい・マスクの着用、「3密」の回避などの基本的な感染対策を徹底しましょう。



手洗い



うがい



マスクの着用

新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）をインストールしましょう！

このアプリは、感染者と接触した可能性がある場合に、通知を受け取ることができるスマホアプリです。

ただし、感染者がアプリ内で「陽性者である」と登録をしなければ通知を受けることはありません。

また、このアプリを使用する際は、端末のBluetooth機能を「常時ON」にしておく必要があります。

アプリのインストールは任意ですが、利用が増えることで感染拡大防止につながることが期待されています。次のQRコードからインストールできます。ぜひご活用ください。



iphoneの方はこちら



Androidの方はこちら

病院を受診するときの注意

・発熱などの症状が生じた場合：直接医療機関を受診することは控え、まずはかかりつけ医などの地域で身近な医療機関に電話で相談する。

・相談する医療機関を迷う場合：「熊本県新型コロナウイルス感染症専用相談窓口」に相談する。

熊本県新型コロナウイルス感染症専用相談窓口

☎ 096・300・5909

年の途中で土地・建物の利用状況を変更したとき

問 税務住民課 固定資産税係 ☎0968・86・5723

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地・建物の利用状況（用途）に応じ、所有者に課税されます。

年の途中で土地・建物の利用状況を変更した場合、翌年からの評価額や課税標準額が変わる可能性があります。

このような場合、適正な課税を行うため必ず税務住民課または住民課までご連絡ください。

なお、これらの利用状況の変更について、法務局に登記を行った場合は、同課への連絡は不要です。

連絡が必要な用途変更例

- 1 家屋を解体した場合（一部取壊しも含みます）。
- 2 登記を行わない家屋の新築・増築をした場合
- 3 家屋の用途を変更した場合
- 4 土地にソーラーパネルを設置した場合
- 5 山林や原野を整地して空き地や駐車場、資材置き場にした場合

町からのお知らせ

ねこの管理と

マナーの徹底のお願い

最近、ねこに関する苦情・相談が多く寄せられています。ねこの飼い主は、周辺の環境に応じた適切な飼い方で、近隣住民に迷惑を及ぼさないようにしましょう。

①感染症の防止、交通事故などの不慮の事故の防止など、ねこの健康と安全のためにも、室内で飼うよう努めましょう。

②室内で飼うことができない（外へ出てしまう）場合は、不妊去勢などの繁殖制限を行い、頻繁な鳴き声などによる騒音やふん尿などの放置により、周辺地域の住民の日常生活に支障を及ぼさないようにしましょう。

③動物は命あるものです。飼い主は家庭動物などの習性をよく理解し、愛情をもって扱うとともに、一生面倒を見るようお願いします。
※野良ねこに、エサをやり続けても飼い主のいない不幸なねこを増やすだけでなく、ふん尿などで近隣住民にも迷惑をかけることとなります。

問 税務住民課 生活環境係

☎ 0968・86・5723

住民課 税務住民係

☎ 0968・34・3111

下久井原区に

自主防災設備を整備

「コミュニティ助成事業」

下久井原区は、一般財団法人自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業を活用して、自主防災組織活動に必要な設備（ヘルメット、投光器、発電機、トランシーバー、テントなど）の整備を行いました。

このコミュニティ助成事業は、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの助成金で実施されるものです。

今後の下久井原区の自主防災活動の充実に期待します。



問 総務課 消防交通係

☎ 0968・86・5720

イノシシの被害防止対策に取り組んでみませんか？

問 農林振興課 林務係 ☎0968・34・3111

板楠小原集落のイノシシの被害対策の取り組みを紹介します。

事業名 えづけSTOP！鳥獣被害対策事業

事業実施年度 令和元年度

事業費 300,000円（熊本県より全額補助）

実施団体 板楠小原集落（代表 井嶋 真守さん）

有害鳥獣（イノシシ）による農作物や農地などへの被害を受けていたため、この事業でまず「野生鳥獣を寄せつけない集落づくり」に取り組みしました。

【取組内容】

学習会の開催、集落の点検、緩衝帯整備、防護柵の設置など

【事業に取り組んで感じたこと】

・鳥獣被害が激化した原因は「餌付け」であり、「餌付け」は「潜み場」と「エサ」が揃うと加速する。

・対策を行う際には順番がある。①集落のみんなで学習する②守れる集落・田畑づくり③柵などによる囲いや追い払い④個人でできない対策（捕獲や行政支援など）の順番に行う。

・鳥獣にとってのエサは、収穫前の農作物などの「食べたなら人が腹を立てるエサ」と、人為的に捨てられた生ごみや収穫見込みのない放任果樹などの「食べても人が腹を立てないエサ」の2種類ある。

・守れる田畑・集落づくりでは、まず集落点検の結果を踏まえ「腹を立てないエサ」を除去する。

・対策は、「地域ぐるみ」で取り組み、各個人ができることから始める。

・イノシシをゼロにすることは不可能であるが、人里に出没させないようにすることは「地域ぐるみの取り組み」で可能となる。

自分たちの地域でやってみたいという人は、お気軽にお問い合わせください。

募集

高齢者「メイクアップ講座」

「何歳になっても美しいままでいたい」という願いを叶えてみませんか。プロの講師から教わるほんの少しのテクニクで身も心も若返ります。

とき 11月26日 困

午前10時～正午

ところ 大森文化会館

講師 吉永 文子 氏

(yoshinaga cosmetic)

内容 ①メイク実習を通じて、手順と意味について学びます。
②メイク手順の個々について、その意味を確認します。

対象 50代以上の女性

参加費 500円

持参品 手持ちの化粧品、化粧道具など

申込方法 窓口または電話にてお申し込みください。

問 大森文化会館
☎ 0968・73・5811

公共職業訓練 1月期生募集

ポリテクセンター荒尾では、職

業訓練受講生を募集します。訓練はものづくりを中心とした就職に結びつきやすい内容です。

募集科・募集人員

①溶接エンジニア科(12人) ②機械CAD加工科(15人) ③建設機械科(10人) ④ビル管理技術科(15人) ⑤CADものづくりサポート科(女性対象、15人)

募集期間

11月2日 困～19日 困

筆記試験・面接日

11月27日 困

入所日 令和3年1月5日 困

訓練期間 6カ月

必要経費 受講料は無料。教科書代が必要。

問 ポリテクセンター荒尾

☎ 0968・62・8610

相談

「特設人権相談所」開設

家庭内・近隣間などのもめ事、相続・金銭問題などでの悩み事、いじめ・差別などの人権問題、その他色々な心配事や悩み事など何でも結構です。相談は無料で、秘

密は固く守られます。お気軽にご相談ください。新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、開設を中止する場合があります。

開設状況については、事前に熊本

地方法務局玉名支局までお問い合わせください。

とき 12月4日 困

午前10時～午後3時

ところ 和水町中央公民館・和水町三加和公民館

その他 特設人権相談所以外でも、人権擁護委員の自宅や熊本

地方法務局玉名支局で、毎日相談を受け付けています。

問 熊本地方法務局玉名支局

☎ 0968・72・2347

令和2年7月豪雨

被災者向け法律相談

〔弁護士による法律相談センターの面談相談〕

相談を無料で実施しています

(要予約)。

荒尾・玉名地区

玉名市民会館1階

毎週水曜 午後1時～4時

山鹿・菊池地区

市民交流センター内
毎週水曜 午後1時～4時
電話予約

☎ 096・325・0009

平日 午前9時～午後5時

インターネット予約

ホームページ内WEB予約から予約してください。

http://www.kumaben.or.jp/

〔弁護士による電話相談〕

熊本県弁護士会専用ダイヤル(12月まで)

☎ 096・312・3252

※通話料がかかります。

平日 正午～午後2時

女性の人権ホットライン

期間 11月12日 困～18日 困

時間 午前8時30分～午後7時

土日は、午前10時～午後5時

専用相談電話

☎ 0570・070・810

相談担当者 人権擁護委員・法務局職員

相談内容 夫・パートナーからの暴力(DV)やストーカー行為

による被害、職場などでのセクシャル・ハラスメントなど、女

性をめぐるさまざまな人権問題
その他 相談内容についての秘密
は厳守します。

問 熊本地方税務局人権擁護課
☎ 096・364・2145

お知らせ

どんなときもひとりじゃないよ
「てとて」がおたがいさま

BOX」プロジェクト第4弾
コロナ禍によるひとり親家庭の
負担を軽減するため無料で物資配
布を行います(要予約・数量限定)
とき 12月5日(土)

ところ てとてとて県北拠点

(三加和温泉なごみ乃湯敷地内)
対象 ひとり親家庭(年齢制限なし)
申込締切 11月21日(土)

配布品 食品、温泉券、弁当など
※町内の事業者・農家の皆さんへ
この活動に協力していただける
支援者を募集しています。

例・賞味期限の近い食品、規格外
の農産物、日用品、試供品など
問 社会福祉法人 熊本県ひとり
親家庭福祉協議会 てとてとて

本部・〒862-0912 熊本

市東区錦ヶ丘34-23

☎ 096・331・6735

メール

info@tetotetetokumamoto.jp

担当 和水町母子会 柳原



給与所得者の年末調整

12月は、給与などに係る源泉所
得税の年末調整の月です。年末調
整は、年税額の清算を行うもので
あり、大部分の給与所得者にとつ
て確定申告に代わる役目を果たす
重要な手続きです。年末調整が正
しく行われるためには、勤務先に
扶養親族や保険料などの申告を正
しく行うことが大切です。

なお、令和2年分から適用され
る主な改正事項は次のとおりです。
①未婚のひとり親に対する税制上の
措置と寡婦(寡夫)控除の改正

②給与所得控除の改正

③基礎控除の改正

④所得金額調整控除の創設

⑤各種所得控除を受けるための扶
養親族等の合計所得金額要件な

どの改正

令和2年分の年末調整説明会に
ついては、新型コロナウイルス感
染症の感染拡大を踏まえ、参加す
る源泉徴収義務者の皆さんの安全
を考慮し、全国一律で開催を中止
します。

詳しくは、国税庁ホームページ
(<https://www.nta.go.jp>)または

「**国税庁**」検索)をご覧ください。
最寄りの税務署にお尋ねください。
問 玉名税務署

☎ 0968・72・2125

※自動音声案内後「2」を選択

文化・芸術のさまざまな

ジャンルの教室を動画配信!

県内で活躍する文化・芸術の各
ジャンルの先生が、教室(超初心者
コース)を動画で配信します。文
化・芸術の秋、この機会に自宅で習
い事を始めてみませんか。

ジャンル バレエ、フラダンス、

ストリートダンス、フラワーアレ
ンジメント、日本画、書道、日本

舞踊、吟詠、剣詩舞、邦楽など

詳しくは、「**アトラニーング**」で

検索!

問 県文化企画・世界遺産推進課

☎ 096・333・2154

不必要農薬の回収をします

倉庫の奥に不必要な農薬がありま
せんか。使わない、使えない農薬は
すべてJAで回収し、産廃収集・処
理業者に委託し、処分します。

とき 11月10日(土)

午前9時～午後3時

ところ 菊水供給センター、三加
和供給センター

対象 全農薬(肥料・廃油などは
回収しません)

梱包方法 ①残量が少ない液体

を、ひとつのびんにまとめない
ようにしましょう。有害ガスが
発生します。②粉剤で、梱包が
古く破れる恐れがある場合は、
そのままビニール袋に入れます。

その他 取り扱い・持ち込みには、

十分注意してください。回収処
分費用は、農業者負担(持参量
で、キログラム当たり150円
税込)。回収処分を希望する人
は、電話でお申し込みくださ
い。回収時、**印鑑が必要**です。

問 菊水供給センター

☎ 0968718600

三加和供給センター

☎ 0968342866

農業容器（産業廃棄物）回収

使用済み農業空容器の焼却・廃棄は違法です。

とき 12月2日（日）

午前9時～午後4時

ところ 菊水供給センター、三加和供給センター

回収方法 J A指定の回収袋に入れて提出（住所、氏名、電話番号を記入）。

その他 プラボトル・水和剤・粉粒剤の袋農薬ビン類、農薬缶（ミカノールなど）類、ペール缶（ハーベストオイルなど）を回収します。残液がある容器は、回収できません。詳細は、お問い合わせください。

問 菊水供給センター

☎ 0968718600

三加和供給センター

☎ 0968342866

熊本県立北稜高等学校 北稜祭

実りの秋となりました。北稜高

校では、11月8日（日）午前9時から、北稜祭を開催します。生徒や育友会による農産物販売・北稜フェア・食品バザーでは、毎年多くの人が来校し楽しんでいただいています。午後2時30分から、家政科学科によるコスチュームショーも行います。

一般公開

午前9時～午後3時30分

※日程、内容、駐車場などについては、学校ホームページでご確認ください。

※感染症対策として、当日検温とチェックシートへの記入をお願いします。

※注意事項などについては、学校ホームページでご確認ください。

※今後のコロナウイルス感染症の状況により、急遽イベントの一部を中止する場合がありますのでご了承ください。

問 熊本県立北稜高等学校

☎ 0968732123

担当 中西・由布・鬼塚



年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

対象となる人

■老齢基礎年金を受給している人

以下の要件をすべて満たしている必要があります

- ✓ 65歳以上である
- ✓ 世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- ✓ 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

■障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人

以下の要件を満たしている必要があります

- ✓ 前年の所得額が約462万円以下である

請求手続き

①新たに年金生活者支援給付金を受け取ることができる人

対象になる人には、日本年金機構から、10月中旬頃から請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入し提出してください。令和3年2月1日までに請求手続きが完了すると、令和2年8月分からさかのぼって受け取ることができます。

②年金を受給しはじめる人

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

- ✓ 日本年金機構や厚生労働省から、電話で住民の皆さんの家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号を尋ねたり、手数料などの金銭を求めることもありません。



ねんきんダイヤル ☎ 0570・05・1165（ナビダイヤル）

年金給付金

検索



工房+木 (tasu-ki)
移住者の会
なごみとどこも代表
おの ひさ
小野 弥 さん (用木)

**なごみ
日和 Vol.16**

和水町の活躍している人を
紹介します

移住者の会「なごみとどこも」が発足。

和水町に移住したのは19年前。31歳まで東京でエンジニアとしてサラリーマンをしていた小野さん。木工の勉強をしたいと、会社を辞め職業訓練校に入校。1年間勉強をした後に、福岡の家具の会社に勤めましたが、個人で工房をしようと決意。肥後民家村のことを知り和水町に移住しました。

移住してからの11年は、肥後民家村の木工館を拠点に製作。現在は、8年前に高野にオープンした「工房+木 (tasu-ki)」で製作しています（今月、東京・銀座で展示会も開催されます）。

肥後民家村では製作活動の他に、ワークショップや餅つき大会、フリーマーケットなどのイベントも開催していました。毎年4月と10月に開催される「バンコcafe」（マルシェ）は現在まで続き、18回を数えました（来年4月に第19回を開催予定）。

今年、これまでもつながりがあった町内移住者同士で、移住者の会「なごみとどこも」の活動を本格的にスタート。小野さんが代表を務めることに。8月29日、メンバーからの提案もあり、十町（THEスナフキンズ周辺）でビアガーデンを主催。地元企業からの協賛金でサプライズ花火を開催。50人ほどの地域の人が集まり夏のイベントを楽しみました。

「今後は移住者交流会や、移住者の視点を失わず、田舎で若者が楽しく暮らせる仕掛けをしていきたいと思っています。和水町を離れてしまった若い世代の人たちが楽しそうだと感じて戻ってきてくれたら一番嬉しいですね。移住者、地元住民関係なく、結果的に町が盛り上がっていくように活動していきたいと思っています」とこれからの活動への想いを語ってくれました。



協力隊活動記 Vol.36



こんにちは！9月から地域おこし協力隊として活動している野田憲二です。和水町に移住して1カ月が過ぎ、少しずつ生活にも慣れてきました。近所の人に野菜をもらったり、台風の対策を丁寧に教えていただいたり、地域の人たちのサポートに感謝する日々です。少しでも早く地域に貢献できるように頑張ります！

また、なごみの里協議会の活動に参加して、地域の皆さんと里山の草刈りをしました。草刈りをするのは初めてで、要領が分からず苦戦してしまったので、練習したいと思います。

菊水短歌会

詩歌とふ抒情の闇を照らすとて

月の一輪天の花咲かす 東 左千子

野や山の樹々の葉ひとつ動きなく

強き風くる前ぶれなるか 池田たかお

夏休みも盆も帰れず泣いた子ら

スマホに笑顔なに訴える 坂口志げ子

何度書いてもポストに行けぬこの手紙

風よ届けて亡夫への文 石山 幸子

やっと聞けたつくつくの声元気だね

稲田の穂波ふくらみ初めぬ 阪野 章子

煌けるあけの明星拝みて

今日のはじまり私の五千歩 荒木 智子

いなか道頭をたれる稲穂たち

生きる力で実をふくらます 坂本 竹子

かなしき原俳句会

秋晴れや碑辿るしばしの歩

康子

優勝に涙の力士九月場所

弘子

大振りの無花果ひとつ頬張りぬ

誠一

転びたる子供のこゑに落つ木の実

貞子

天高し郷土力士の金字塔

明

宅配の里より届く豊の秋

しん子

棟上げの掛矢の音や秋高し

淑乃

菊水俳句会

十五夜の明けたる朝の晴れ渡り

大阿蘇へ稲穂の波の途切れなし 宮中 康雄

見えぬ目で夜空を見上げ月祈る

秋の寺亡夫七回忌一人座す 永田 紘彦

彼岸花ときをちがえず現れし

原 香代子

彼岸花ときをちがえず現れし

池田 松子

彼岸花ときをちがえず現れし

中山ミサト

肥後狂句

岩手県 二波のコロナが越えた壁

石原かわせみ

岩手県 コロナ対策日本一

井上りんどう

三密です 逃げ口上にもって来い

高木せいや

三密です 守って通す我が命

福永 ユリ

肝太さ 条件なしで飲み喰アセ

庄山 道草

肝太さ 並みのお樽じゃ無アお樽

池田 茜

肝太さ 銭の回りの良かつじやろ

瀬上 歌子

肝太さ 優勝杯で県民へ

二瀬 桔梗

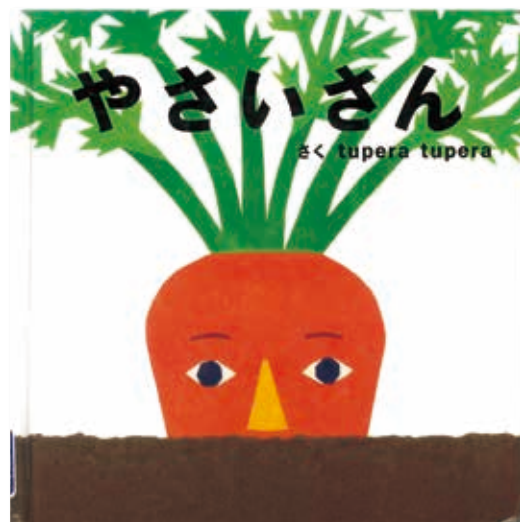
和水町公民館図書室だより

問 中央公民館図書室
三加和公民館図書室

☎0968・86・2022
☎0968・34・3047

開館午前9時～午後10時（年末年始除く） 1回につき1人5冊まで、2週間借りることができます。

前垣芳郎さん（前原区）から、町公民館図書室に、大型絵本や紙芝居など（22冊）をいただきました。図書の充実、子どもたちの読書意欲向上のために活用します。お子さんへの読み聞かせなど、皆さんどうぞご利用ください。



和水町屈指の美仏

えいせん じ もくぞうやく し によらい ざ ぞう

永泉寺の木造薬師如来坐像（熊本県指定重要文化財）

問 社会教育課 文化係

☎0968・34・3047



ヒノキ材 一本造 像高 88.2cm
鎌倉時代前期 13 世紀
和水町・永泉寺蔵

『国郡一統志』によれば、永泉寺は1355（文和4）年大智を開山として建立された曹洞宗寺院と伝えられます。本像は薬師堂として残る堂宇に安置されている仏像で、地元住民によって大切に守り伝えられた優美な仏像です。

頭体幹部をヒノキの一枚から彫出する一本造で、内割は施していません。脚部や両肩先等は別材を短ぎ付けています。脚部の底を少し割った上で、節を抜いたとみられる穴が開き、体部正面や像底は朽損が進んでいます。

肉付き豊かな頭部に細い墨線で眉、瞳、口髭、顎鬚をあらわすのが目を引きます。体部は肩幅広く量感ある肉付きで、安定感のある脚部に刻まれた脚

部の衣文は太く立体感があります。こうした点から本像の制作時期は鎌倉時代にかかると考えられています。

後頭部の螺髪に途中で彫出を止めたかのような表現がなされ、西光寺像と同様に本像も霊木化現象としての意識が認められます。彫刻に不向きな節のある材を脚部に用いる点や、彩色や漆箔をほとんど施さない素地仕上げだったと考えられることからみて、霊木として崇敬を受けていた木材を用いたのでしょう。

（熊本県立美術館2019『菊池川二千年の歴史 菊池一族の戦いと信仰』展示図録より）

旬のものを簡単アレンジ 「キャベツときのこのごま風味ソテー」

問 健康福祉課 保健予防係

☎ 0968・86・5724



【材料（4人分量）】

しいたけ……………60g
えのきだけ……………60g
キャベツ……………160g
玉ねぎ……………60g
ごま油……………16g
白ごま……………4g
貝割れ大根……………12g
塩……………1.2g
A 薄口しょうゆ……………大さじ1/2
黒こしょう……………少々

【作り方】

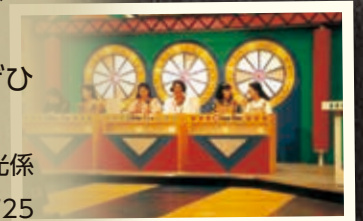
- ① しいたけ、えのきだけは石づきを取り、キャベツ、玉ねぎと共に食べやすい大きさに切る。
- ② フライパンにごま油をひき、玉ねぎ、キャベツ、きのこ類の順に炒め、火が通ったらAを加える。
- ③ 全体に味がなじんだら火を止め、白ごまを混ぜ合わせる。
- ④ 皿に盛り、貝割れ大根を添える。

ひとくちメモ&栄養コメント

健康な成人で必要とされるきのこ類の量は、1日50gです。市販で販売されている1袋の約1/2量が目安になります。



和水町古墳祭の 思い出・写真を 募集します！



和水町古墳祭は来年で50回の節目を迎えます。
そこで、「こんなことがあった」「このイベントが楽しかった」などの思い出や写真を募集します。
いただいた思い出や写真は、広報紙や町ホームページ等で紹介する予定です。
町民の皆様にご覧になってきた古墳祭の思い出をぜひお寄せください。

問 商工観光課 観光係
☎0968・86・5725

メール syokou@town.nagomi.lg.jp

